



こどもの預け先<一時的な預け先>

～さまざまな選択肢があります～



『そろそろ仕事を始めたいけれど、どんな預け先があるの?』『認可保育園に申込みをするけれど、保留(待機)になったら他に預け先はあるの?』『急な用事、近くに頼れる身内がない。』『たまにはリフレッシュがしたい。』など子育てをしていると預け先に困ることがあります。今月号は一時的な預け先をご紹介します。さまざまな選択肢がありますのでご家庭に合った預け先を選んでください。

これらの内容は、年度が変わる事により、変更になる事があります。

公立保育所・公立認定こども園での一時預かり

【問合せ】和歌山市役所 東庁舎 2階 保育こども園課 ☎435-1064
令和7年度6月利用分から、申請をオンライン化し、スマホや PC を通じて申請ができるようになりました。

対象	満1歳から就学前までの市内在住の幼児 現在、保育所(園)・認定こども園・幼稚園等に在所・入園していない児童 ※健康面や発育状況、アレルギーなど気掛かりな点がある場合は、事前相談
実施保育所	安原・小倉・川永・西脇・宮北保育所・ 芦原こども園・本町こども園
利用時間	8:30～16:30(月～金)
利用料	一日1,900円(利用後に金融機関にて、直接の振込手続き) ※保育認定を受けている3～5歳児及び1～2歳児で市民税非課税世帯は、幼児教育・保育無償化の対象)
予約方法	市ホームページ(ページ番号:1001793)で 検索していただくか、QRコードを読み取りして ご確認ください。
持ち物	コップ、スプーン、タオル、着替えやお昼寝用の布団など。 各保育所・認定こども園によって多少違うので、事前に利用 する園に確認してください。

預ける理由	提出する書類	利用できる日数
就労・就学など	就労証明書・ 在学証明書	月12日
出産	母子健康手帳または 診断書	産前6週の間に18日 多胎児の場合は、産前14週 の間に42日 産後8週の間に24日
リフレッシュ	なし	月2日
傷病・入院・ 看護など	医師の診断書 または領収書	月12日
災害・事故	罹災証明等事実 を確認できるもの	月12日

※この他にも、「冠婚葬祭」「講演会・講習会」などの理由で利用ができます。

一時預かり利用者負担軽減事業

所得の低い世帯や支援が必要な児童がいる世帯等を対象に、認可施設における一時預かり事業(保育所等に通っていない児童等の一時預かり)の利用料の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。

対象世帯	給付上限額(利用1回あたり)
①生活保護世帯	3,000円
②市民税非課税世帯	2,400円
③市民税所得割算額が77,101円未満世帯	2,100円
④①～③のほか、市長が特に支援が必要と認める世帯	1,500円

※幼児教育・保育の無償化(施設等利用費の支給)の対象となる場合は、対象にはなりません。

【申請方法】

利用児童の保護者が一時預かりの利用料を施設へ全額支払った後、市へ申請書類(申請書・領収証・通帳の写し)を提出し、給付上限額までの助成を受ける方法となります。

【申請受付】月単位での利用分をまとめて申請。最終締切日:対象事業を利用以後、最初の3月31日

【問合せ】和歌山市役所 東庁舎2階 保育こども園課 ☎435-1064

私立認定こども園での一時預かり

認定こども園では、対象や利用時間、利用日数、利用料、申込方法が各園によって異なります。直接、各園へお問い合わせください。

施設名	所在地	電話番号	対象児	開所時間	利用料
さつきこども園	中島 70-8	473-2444	0歳児～5歳児	9:00～17:00(平日)	0歳児 2,500円 1歳～5歳児 2,000円
つくし幼保園	吉礼 486-1	488-7470	生後8か月～就学前	8:30～17:00(平日) 8:30～13:00(土曜)	0歳児 3,000円 1歳以上児 2,500円
和歌山認定こども園	中 132-3	455-1983	満1歳から	9:00～17:00(平日)	利用料:1,900円 給食費:200円
まことなるたきこども園	園部 381-28	455-6469	生後3か月～2歳児 (3歳児以上要相談)	9:00～17:00(平日)	【半日(4時間未満)】 0歳児 1,500円/1・2歳児 1,000円 【1日】 0歳児 2,500円/1・2歳児2,000円

NEW
こども誰でも
通園制度

「こども誰でも通園制度」とは、保護者の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな制度です。和歌山市では令和8年度の本格実施を見据え、公立保育所2箇所ですでに試行的に実施し、多様な働き方やライフスタイルに合わせた育児支援を行っています。

【対象】以下のどちらにも該当することも

- ・生後6か月～2歳児 ※満3歳の誕生日の前々日まで利用可。
 - ・保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所等に通っていないこと。
- ※認可外保育施設に通っている場合は対象。

【実施施設】公立保育所2か所 ①砂山保育所 ②楠見保育所

【利用料金】1時間あたり300円 ※所得に応じて利用料金の減額があります。

【利用時間】こども一人につき月10時間まで

詳細は、市ホームページへ



その他の預け先



●ファミリー・サポート・センター●

子育てのお手伝いをしてほしい方の希望に応じて、お手伝いができる方を紹介し、相互の信頼と合意の上で、一時的に子どもを預けられる会員組織です。

<利用方法>

会員登録→お顔合わせ→お宅訪問→活動開始

<子どもを預ける場所>

原則スタッフ会員の自宅(双方の合意がある場合は、この限りではない)

<登録料>

登録は無料です。ただし、援助活動には別途利用料が必要です。

<サポート料>(1時間あたり)

◎通常サポート

- ・午前8時～午後8時 700円
- ・早朝(午前6時～午前8時)・夜間(午後8時～午後10時) 800円
- ・深夜(午後10時～) 1,000円

◎病児・病後児サポート

- ・午前8時～午後8時 900円
 - ・早朝(午前6時～午前8時)・夜間(午後8時～午後10時) 1,200円
- ※交通費・食事代などは実費

【問合せ/申込み】

和歌山市ファミリー・サポート・センター



委託先/NPO 法人きのくに子ども NPO ☎424-3770
和歌山市小人町 29 あいあいセンター5階
(開設日)火～日曜日 (時間)9:00～17:00
(休館日)月曜日・祝日・第4日曜日・夏季休業(8/13～15)・年末年始(12/29～1/3)
(月曜日が祝日の場合は次の平日も)

●ベビーシッターきのくにっこ●

必要に応じて、一時的な保育をご利用いただけます。先着順の完全予約制です。詳しい内容は、直接問い合わせをしてください。

<問合せ>NPO 法人きのくに子ども NPO ☎452-7710

(場所)利用者の自宅または保育者宅など
(対象)1歳～9歳(小学3年生)/0歳児は応相談/会員登録必要
(時間)7:00～21:00(予約受付)10:00～16:00(月～金)
(会費)年会費<会員登録料>1人/6,600円 交通費 実費
(料金)1時間 1,320円

<早朝 7:00～10:00・夜間 16:00～21:00・土日祝は特別料金加算>

●ベビーシッターきのくにっこ mini●

<問合せ>NPO 法人きのくに子ども NPO ☎452-7710

(場所)和歌山市福島487 ルミノーズふるい1-C
ほっとルームぐるんぱ
(対象)10か月以上4歳未満
(時間)10:00～16:00(月～木)/10:00～15:00(日)
(会費)年会費<会員登録料>1人/2,200円
(基本料金)1時間まで 1,210円

(日曜日は30分につきプラス110円)



預けることで子どもが泣いてしまっても、安心感を与える事で
子どもは状況に慣れ、行動範囲が広がります。



●地域子育て支援拠点施設の保育サポート●

常設の親子の遊び場(地域子育て支援拠点施設)で、お預かりします。

※概ね3時間程度までを適当な保育時間(特別な場合は、相談可)

※申込は原則として、託児希望日の2日前までに予約

★育ちのえき くすの木

<住所>和歌山市屏風丁17番地

<時間>10:00～12:00 13:00～16:30(火休み)

<料金>平日1時間 1,000円(最長3時間まで)

<問合せ>一般社団法人市駅グリーングリーンプロジェクト

☎073-402-0727

★わかば♪

<住所>和歌山市田中町2丁目18-1 CAPビル2階

<時間>10:00～15:00(日・月休み)

<料金>1時間 1,000円

<問合せ>NPO 法人和歌山こどもの広場

☎073-428-2411

●WAC わかやま託児ルームポピンズ●

仕事をされている方も、自分の時間もちたい方も、ちょっとこどもを預かって!という方の子育てをサポートをしてくれます。

詳しい内容は、直接問い合わせをしてください。

<問合せ>NPO 法人 WAC わかやま託児グループポピンズ

和歌山市吹上2丁目6-40

☎080-4244-1189

(場所)保育ルームなど

(対象)0歳～小学校低学年くらいまで

(時間)9:00～17:00(その他の時間帯については応相談)

(会費)年会費 3,000円

(料金)1時間 1,000円(時間外+100円)

(保険)1人1回 100円

●休日保育●

<問合せ>和歌山市役所保育こども園課 ☎435-1064

杭ノ瀬保育所 ☎472-7638

(場所)杭ノ瀬保育所(和歌山市杭ノ瀬19-8)

(対象)市内に居住する満1歳～就学前までの児童

(時間)8:30～16:30

(利用料金)2,100円(1人/1日)※昼食代は含まれません。お弁当持参。

(実施日)日曜日・国民の休日(12/29～翌年1/3、保育所行事等を除く)

(利用期間)利用申請日から3か月間

(利用方法)利用料金を持参し、前日(土日、祝日を除く)までに申込

(必要書類)就労証明書や母子健康手帳、病院等の診断書など事実確認のできるもの



●企業主導型保育所●

企業主導型保育所とは・・・企業が従業員のこどもを預かるために設置した保育施設です。

そのうち16か所の施設では、従業員だけでなく地域住民のこどもも受け入れており、保育園によって月極保育・一時保育などを行っています。

詳しい内容は、直接各保育所に問い合わせをしてください。

施設名	住所	施設名	住所
楽ナーサリースクール (楽クリニック)	築港3丁目20-4 藤田塾ビル TEL:431-1820	東洋保育園 (社会福祉法人 東洋会)	宇田森57-1 TEL:461-2890
ニチキッズみきまち保育園 (株式会社ニチイ学館)	三木町中ノ丁15 和歌山フコク生命ビル2階 TEL:435-6130	プチキッズまことむそた保育園 (社会福祉法人 まこと鳴滝会)	六十谷364-1 TEL:488-2088
夢いっぱい保育園 (株式会社和歌山リビング新聞社)	南大工町7-1 フォルテワジマ北館2階 TEL:499-8835	名草こぐま園 (有限会社西日本マインド)	紀三井寺515 TEL:488-2539
マリーナ保育園 (和歌山マリーナシティ株式会社)	毛見1517-2 ソルカサデルマル1階 TEL:445-8282	くうねる保育園 (株式会社 河北食品)	向2-8 2階 TEL:453-5511
わっしょい保育園 (菱岡工業株式会社)	中島528 TEL:488-2618	キッズルームこうふく (株式会社 岩橋土木)	太田2丁目8-11 TEL:475-4632
きらきら保育園 (株式会社 world of star)	市小路283-1 ポアール紀ノ川1階 TEL:480-6780	ひとつおぎ保育園 (株式会社グラフィックス)	南大工町7-1 フォルテワジマ北館1階 TEL:488-1313
かもめ保育園 (社会福祉法人 紀三福祉会)	布引13-7 TEL:447-2425	なのはな保育園 (有限会社プランニング守山)	善明寺327-6 TEL:499-5537
ニチキッズ土佐町公園保育園 (株式会社ニチイ学館)	土佐町1丁目47-1 TEL:435-6012	らいふきッズ保育園 (株式会社 KINJITO)	三木町中ノ丁17 レトロプラザ1階 TEL:424-5500



子育て短期支援事業

一人で頑張りすぎていませんか？

しんどい時は、頼れるところがあるので安心してくださいね。



●ショートステイ事業●

和歌山市に住んでおり、保護者が病気・出産・介護などで一時的に児童の養育が困難になった場合又は、育児不安や育児疲れ等の身体的及び精神的負担の軽減が必要になった場合に、乳児院・児童養護施設・里親等でこどもを一時的にお預かりします。

●トワイライトステイ(夜間養護等事業)●

和歌山市に住んでおり、保護者が仕事により、平日の夜間及び休日に家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設で生活指導、夕食の提供などをします。

※両ステイとも送迎は保護者の方をお願いします。施設の状況等によってはご利用いただけない場合があります。

<問合せ> こども家庭センター ☎402-7830

●病後児保育●

児童が病気の回復期にあり、かつ集団保育や家庭での保育が困難な場合に、一時的に保育所でお預かりする事業です。

※事前登録が必要です。

このような場合に利用できます

- ・感冒、消化不良症(多症候性下痢)等児童が日常罹患する疾病
- ・麻疹、水痘、風疹等の感染症疾患
- ・喘息等の慢性疾患
- ・骨折等の外傷性疾患

【利用対象条件】

- 1.和歌山市内に居住し、市内の保育所及び小学校等に通所・通学する児童であること。
 - 2.満1歳から小学校に就学している児童であること。
 - 3.当該児童が病気の回復期にあり、医療機関による入院治療の必要はないが安静の確保に配慮する必要があることから、集団保育が困難な児童であること。
 - 4.保護者が就労等の理由により、家庭で保育をすることが困難な児童であること。
- (休所日)土・日・祝、12/29~翌年1/3
(定員)4名
(時間)8:30~16:30
(利用期間)7日以内
(利用料金)1人当たりの日額2,000円、市民税非課税世帯1,000円、生活保護世帯0円
(実施場所)杭ノ瀬保育所(杭ノ瀬19-8)
利用方法や必要書類、詳細は市ホームページをご覧ください。

<問合せ>和歌山市役所保育こども園課 ☎435-1064

杭ノ瀬保育所 ☎472-7638





●病児保育●

病児保育事業は、こどもが風邪などの病気のときに、保育園等で預かってもらえない場合や、仕事などの都合で自宅で看病できない場合に、看護師・保育士がお子様をお預かりする事業です。

このような場合に利用できます

- ・当面症状の急変が認められないとき
 - ・病気のため集団保育が困難なとき
 - ・風邪、腸炎など、日常的にかかる病気のとき
 - ・保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難なとき
- ※連続しての利用は、原則7日まで

	月山チャイルドケアクリニック 病児保育室「ぴよんぴよん」 ☎476-2312	せせらぎクリニック 「せせらぎの病児保育」 ☎070-1364-7907	和歌山生協病院 「くじらっこ」 ☎471-7711
対象/定員	市内に居住する生後6か月から小学校に就学する児童/6名		
料金	1日1,000円、半日500円 (給食代は別途500円)	1時間100円 (給食代は別途必要)	1日1,000円、半日500円 (給食代は別途必要)
時間	月～金 8:30～18:30	月～水、金 8:00～18:00	月～金 8:30～17:30
休所	土・日・祝日、年末年始 (詳しくは施設にお問い合わせください。)	木・土・日・祝日、年末年始 (詳しくは施設にお問い合わせください。)	土・日・祝日、年末年始 (詳しくは施設にお問い合わせください。)
実施場所	秋月482-1 (月山チャイルドケアクリニック内)	古屋153-7	有本143-1 (和歌山生協病院 小児科併設)
申込方法	あずかるこちゃん病児保育ネット予約システム https://azkl.jp/facility_details/1259	あずかるこちゃん病児保育ネット予約システム https://azkl.jp/facility_details/1260	あずかるこちゃん病児保育ネット予約システム https://azkl.jp/facility_details/2316
URL	http://www.mikazukikai.jp/	http://seseragi-hoiku.com/	https://www.wakayama-coop-h.com/
送迎サービス	あり(利用方法については、施設にお問合せください。)	あり(利用方法については、施設にお問合せください。)	あり(利用方法については、施設にお問合せください。)

※送迎サービスとは、保育園等でお子さんが体調不良となり、保護者が仕事等の都合で迎えに行くことはできない場合、病児保育室の看護師又は保育士が保護者の代わりに保育園等に迎えに行き、病児保育室でお預かりする事業です。

※病児保育ネット予約サービスのご案内(和歌山県ホームページ)



※今回紹介をした他にも、認可外保育施設があります。
お問い合わせください。



←このマークのついた預かりを利用すると、
助成を受けられる場合があります。

育児支援助成事業

<問合せ>子育て支援課



☎435-1329

小学生以下のこどもを3人以上養育している家庭の負担を軽減するため、小学校就学前のこどもに係る対象事業の利用料(自己負担分)の合計額(年額15,000円を上限とする。)を助成します。

(対象となる方)

- ◇和歌山市内に住民登録をしていること
- ◇小学生以下のこどもを3人以上養育していること
- ◇小学校就学前のこどもを養育していること

以上すべての要件を満たす方

(助成上限額)

年15,000円

(2025年4月1日利用分から助成対象とします。)

(申請期限)

対象事業を利用以後、最初の3月31日まで

(ただし、3月に利用した分は4月末日までとします。)

土日祝日及び12月29日～1月3日を除く



子育てプランナー事業(利用者支援事業)

こどもに関する悩みは、どこに相談すればいいの?
ひとり抱え込む前に「子育てプランナー」に話してください

子育ての悩みやこどもの預け先、お友達を作りたい!

ちょっとした疑問や気になることなど、気軽に相談してくださいね。

幼稚園、保育園・認定こども園うちの子はどこに行けるのかなどお悩みのパパ・ママ!一緒に考えていきましょう。

子育てを支えるサービスの情報提供や紹介など、適切な機関と親子をつなぐお手伝いをします。

来所相談、電話相談、メール相談、オンライン相談、出張相談(自宅訪問)より、ご利用しやすい方法をお選びいただけます。メール相談をご希望の場合は、下記より子育て支援課 子育てプランナーへ送信してください。

プランナー専用アドレス: planner-soudan@city.wakayama.lg.jp

<相談内容>

- ①相談者の氏名 ②住所 ③年齢 ④性別 ⑤電話番号 ⑥電子メールアドレス
- ⑦お子さんの生年月日・性別 ⑧相談内容をメールしてください。

問合せ先

和歌山市役所 子育て支援課窓口 東庁舎2階

月曜日～金曜日 8:30～17:15

☎:435-1329/FAX:435-1341

MAIL: planner-soudan@city.wakayama.lg.jp

市ホームページ

来所相談予約フォーム

子育て支援課
公式Instagram

